

生命環境科学研究科 緑地環境科学（論文博士）
学位授与申請資格・学位審査基準

1. 学位授与申請資格

学位申請する博士論文の主要な論文が、査読を有する学術雑誌等に3本掲載もしくは受理されていること。

2. 学位論文審査手続き

1) 審査手続き

学位論文の審査は、審査委員会による第1次審査（予備審査）および、第2次審査（論文発表会）を経て、研究科教授会の投票により行う。

2) 第1次審査

第1次審査は論文の内容について学内の関係者の意見を聴取するために、専攻内で予備審査を行うものとする。

3) 第2次審査

第2次審査は、第1次審査での問題点が修正されたことのチェックと、学内外の関係者に意見を聴取するために公開の論文発表会を開き、審査委員会委員及び該当専攻教授からなる会議で可否を判断する。

4) 学力確認

英語及び専門科目（2～3科目以上で申請する学位論文に関連する科目）について学力確認のため試験を行う。博士後期課程の所定の単位を修得して退学した者については当該試験の免除または一部免除することができる（学位論文審査実施要領、9頁）。

3. 学位論文審査の審査項目と評定基準

1) 審査項目

- (1) 学術的重要性・妥当性
- (2) 研究計画・方法の妥当性
- (3) 論拠とするデータ等の信頼性
- (4) 研究成果の独創性および新規性

2) 評定基準

(1) 第1次審査

専攻教授会議が上記の審査項目を踏まえて審査の対象とする基準に達したと評価した場合を可とする。

(2) 第2次審査

主査、副査及び専攻教授会議からなる会議で可否を判断する。出席者の3分の2以上の可と評価した場合を合とする。